

第3回定例町議会開会

第三回笠松町議会定例会で、北及長池四号線道路改良工事請負契約の締結のほか、平成十四年度一般会計補正予算など十七議案が原案どおり可決されました。なお、この中には、財政健全化委員会の提言を受けて、追加提案された、町三役の給料月額および議会議員の報酬月額を減額する条例が含まれ、今月から減額が実施されます。

専決処分の承認について

・笠松町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴う連結納税制度(法人税法の改正により実質的に一つの企業グループ(親子会社)を一つの納税単位とみて課税する制度)創設による法人等に係る町民税の均等割の税率、月割り計算、延滞金などに関する所要の規定整備
笠松町国民年金印紙購入基金条例を廃止する条例について
国民年金法の一部改正に伴い、保険料納付方法が改正され、印紙検認が廃止されたことによる印紙購入基金の廃止
笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法等の一部改正に伴い、国民健康保険の一部負担金について、所要の規定整備を行うもの

主な内容

・三歳未満の乳幼児

三割 二割

・七十歳以上の者

一割

(ただし、一定所得以上の者は二割)

施行日は十月一日。なお、平成十五年四月一日からは退職被

保険者等も一律三割となる。
岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について

退職手当組合を構成する一部事務組合の脱退、加入並びに広域連合の加入などに伴い所要の規定整備を行うもの
北及長池四号線道路改良工事請負契約の締結について

契約金額
九千五百五十五万円
契約の相手方
株式会社 加藤組

平成十三年度からの三年計画

で進めている街路事業で、今年度計画の北及田代一号線との交差点改良に着手するもの。

松枝処理分区(二十五工区)管渠埋設工事請負契約の締結について

契約金額

八千七百八十八万五千元

契約の相手方

塩谷建設株式会社

笠松町地域インターネット基盤施設整備工事請負契約の一部変更について

契約金額

(変更後)

一億四百十九万一千五百円

(変更前)

一億四百七十九万円

(変更額)

五十九万八千五百円

補正予算

・平成十四年度一般会計

国庫補助配分枠拡大に伴う前

倒しによる中学校校舎耐震補強事業五千万円、施工単価増による下羽栗幹線排水路工事二千六百五十五万円およびこれに伴う国庫補助、地方債の増額、並びに岐南町と共同実施の羽栗社会教育施設整備事業に係る負担

金二千万円公共端末追加計画による地域インターネット基盤施設整備工事六百六十万、ケーブルテレビ加入促進助成費四千万

円、柳津町と共同実施の羽島署木曾川橋・高桑線道路改良事業に係る設計委託百五十七万五千円のほか、老人保健および介護保険特別会計への繰出金三千六百二十四万一千円など総額一億七千七百七十一万二千円を増額補正するもの。

平成十四年度老人保健特別会計

健康保険法等の一部改正に伴い、受給者証の更新その他制度改正関係事務経費、総額百七十八万一千円を増額補正するもの。

平成十四年度国民健康保険特別会計
健康保険法等の一部改正に伴い、高齢受給者証の交付新その他制度改正関係事務経費総額二十二万八千円を増額補正するもの。

平成十四年度介護保険特別会計
前年度事業費精算に伴う国庫への返還金八万九千、および一般会計繰出金一千四百二十一万六千円のほか、施設入所者の増加などに伴う施設介護サービス費一億千七百二十一万円など、総額一億四千五百三十六万八千円を増額補正するもの。

平成十三年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について
給水戸数の増加などにより一